

「VIA 自転車技士のページ」知っておこう自転車関係相談事例シリーズ(16)

【ご注意】

この資料は消費生活用製品 PL センター((財)製品安全協会)様のご好意により掲載するものです。公表できる内容につきましては掲載の範囲内に限ります。また、この内容に関するお問い合わせはお受けいたしかねますのでご了承願います。

消費生活用製品 PL センター『PL センターダイジェスト』No.2011-1(平成 23 年 5 月)発行 消費生活用製品 PL センター((財)製品安全協会) 平成 22 年度下半期の活動状況より自転車及び関連商品に関する相談事例(平成 22 年 10 月～平成 23 年 3 月の主な相談事例)をピックアップ抜粋してみました。

・シティ車に乗り、信号待ちのため街路樹に寄りかかっていたところ、突然右ペダルが脱落したためバランスを崩し、枝で右顔面に擦過傷を負い革ジャンパーの右袖が破れて着用不能になった。

・1 年程使用している折りたたみ自転車で立ちこぎをしようと足に力を入れた瞬間、左ペダルが脱落したため転倒し、擦過傷等を負った。製造業者から無償交換を提示されたが、他にどのような損害賠償請求が可能か知りたい。

・廃品自転車を修理して震災被災地へ無償提供しようと計画しているが、事故があった場合、責任を問われることがあるだろうか。

・10 年前に買ってあまり使用していなかった折りたたみ自転車で走行中、突然フレームが折れて転倒し、太股を打撲したとの相談対応中である。折りたたみ自転車の基準について知りたい。

・3 年前に購入したダブルロック機能付き自転車のハンドルの固定が解除されなかったため転倒し、左手指を骨折したが、製造業者の行った試験では再現されなかった。同様の事故事例があるか知りたい。

・冬の早朝、自転車のギアやブレーキが動かなくなったため販売業者に申し出たところ、グリースに水が入り凍結した可能性があるかと回答されたが、同様の事例があるか知りたい。

・ネット通販で購入した折りたたみ式マウンテンバイクで上り坂を走行中、左ペダルが折れて転倒した。3 か月の使用でペダルが折れるのは危険だと思うので情報提供したい。

・1 年 3 か月程使用しているシティ車で走行中、突然ブレーキワイヤーが切れて転倒し頭部を打撲したため、製造業者及び販売業者に申し出たところ、そういうこともあるので点

検が必要と回答されたが納得がいけないとの相談対応中である。ブレーキワイヤーは1年程度で切れるものなのか。

以 上